

2月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年2月17日（金）9時58分～11時48分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、河内委員、岡本委員、犬走委員、森委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、浦郷教育長
事務局：浅井副教育長、諸岡こども教育部長、水町こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育政策課長、古賀学校教育課長、浏上文化課長、青木生涯学習課長、野口教育政策課参事、山頭学校教育課参事、樋渡教育政策課教育政策係長、本多教育政策係員
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【岡本委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成29年1月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告 1 報告
 - (1) 幼児・児童・生徒の活動について（インフルエンザの流行）
 - (2) 校舎等の改修について（山内西小体育館竣工）
 - (3) 諸行事から（雄武町派遣）
 - (4) 1月25日～2月1日 フィンランド教育事情視察
 - ・美しい教育の町連合（教育の質を高めようとする集まり）
 - ・小学校・中高一貫校・大学・教育委員会など
 - ・学校教育及び教育行政について視察・交流
- 2 ICT教育の推進について
 - (1) 1月24日（火）武雄小学校授業公開後「スマイル学習シンポジウム」
 - ・東洋大学での検証報告 3月24日
 - (2) 2月17日 本日午後 山内西小 プログラミング 発表会
 - (3) 先導的教育システム実証事業（総務省）
 - ・先導的な教育体制 構築事業（文部科学省）
 - ・平成26年から3年間の研究が終了
 - (4) ソフトバンク社 社会貢献プログラム スクールチャレンジ
 - ・P e p p e r 105台 配置予定
- 3 官民一体型学校づくりについて

2月19日（日） トムソーヤ・フェスティバルに合わせシンポジウム開催

4 生涯学習・文化・スポーツ

(1) 県内一周駅伝 2月17日～19日 大会

5 教職員について

(1) 人事関係

6 その他

(1) 子どもの貧困対策（副教育長より）

9 議 事

(1) 提出議案

第27号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

【原案どおり議決】

第28号議案 武雄市教育委員会表彰規則等の一部を改正する規則【原案どおり議決】

第29号議案 武雄市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する規程

【原案どおり議決】

第30号議案 武雄市教育委員会評価委員会設置要綱等の一部を改正する要綱

【原案どおり議決】

第31号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について

【原案どおり議決】

第32号議案 武雄市小中学校医療的ケア実施要綱

【原案どおり議決】

第33号議案 武雄市立学校職員の人事評価結果に対する苦情対応に関する要綱

【原案どおり議決】

(2) 協議事項

①平成28年度3月議会提出「教育に関する報告」について

(3) 報告事項

①公民館運営審議会委員の委嘱について

②武雄市子どもの貧困対策会議委員の委嘱について

③武雄市子ども・子育て会議委員の委嘱について

④武雄市子どもの未来応援計画（素案）について

⑤市立図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について 【平成29年3月23日（木）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午前 9 時 58 分 開会

○職務代理者

定刻前ですが、おはようございます。24 節気で、あしたは雨水ということですが、何となくぴったりな感じでございます。でも、まだ木の実なんかは今膨らみ始めたような感じがいたしまして、「はよ咲きたいと待っている」というような感じにはまだちょっと時間があるようでございます。

では、2 月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事録の署名人の指名でございます。今度は岡本委員さんです。よろしくお願いいたします。

前回の会議録の承認です。何か訂正等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認めて記録のとおり承認をいたします。

では、教育長の報告です。教育長お願いいたします。

○教育長

おはようございます。そしたら、報告を申し上げます。

現在、インフルエンザが流行しておりますが、少し減ってきているかなというところです。ことしは武雄の中心部からスタートしまして、現在、山内方面が多いような状況でございます。

(2) 番目、校舎等の改修についてですが、山内西小学校の体育館等が立派に完成をいたしております。

諸行事からですが、雄武町派遣、犬走団長様ほか皆様の御尽力によりまして充実した交流をしていただきました。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

毎年のことではありますが、行く前と後と、本当に子どもたちが成長して帰ってきたなというような印象を持っております。途中が充実していたからだろうというふうに思っております。感謝をいたしたいと思います。

私事ながら書いておりますが、1 月 25 日から 2 月 1 日までフィンランドのほうを視察してまいりました。これは、「美しい教育の町連合」という勝手な連合がございまして、全国三十幾らの教育長なんですが、美しい教育の町、美しいとは何を込めるかということで議論したんですが、教育の質を高めようという思いは共通しているんじゃないか、そういう集まりでございます。

小学校・中高一貫校・大学・教育委員会など、特に行政面が中心だったんですが、視察をして、交流をしてきたところです。詳しく話しますと 2 時間ぐらいかかりますので、これぐらいにしておきたいと思います。

大きく 2 番目、ICT 教育の推進についてであります。

1月24日に武雄小学校の授業公開後、シンポジウムを開きました。東洋大学での最終的な検証報告を3月24日、東洋大学で開催していただく予定でございます。

この検証については、無償でもらっているんですね。東洋大学の授業として毎年やってもらっているわけです。よく話されるのは、やっぱり非常に難しいことを先頭に立ってやってもらっているんで、ここがうまくいかいかないかというのは非常に日本全国にとっても大事なことなんだというようなことをよく話をされます。そういう意味で感謝をいたしたいというふうに思っております。

きょうの午後、山内西小学校でプログラミングの1年、2年、3年生、それぞれつくったものの発表がございます。

それから、昨日でしたけれども、先導的教育システム実証事業、これが総務省で、一緒にこの先導的な教育体制構築事業という文部科学省の事業が重なっているんですけれども、26年から3年間、北方小・中学校でもらいまして、非常に大きな成果を上げてくれております。きのうもたくさんのいい評価をいただいております、これがまた今後の方向につながっていくものだというふうに思っております。

それから、ソフトバンク社の社会貢献プログラム、スクールチャレンジということで、P e p p e rの105台が配置予定でございます。現在、武内小学校で試行的にやっているというところでございます。

それから、官民一体型学校づくりにつきましては、2月19日の日曜日にトムソーヤ・フェスティバルに合わせて1時間半程度の時間をシンポジウムに充てたいというふうに思っております。5地区の取り組みと、市長も登壇いただいて、これまでの取り組み、そして、今後導入される学校にも参考にさせていただきたいというふうに思っております。

なお、トムソーヤ・フェスティバルについては、武雄市の教育の日ということで、特に地域で活躍する子どもたち、地域と連携する中で活躍する子どもたちの姿を見ようということで、この日を教育の日に充てているわけでありまして、これもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、生涯学習・文化・スポーツにつきましては、きょうから県内一周駅伝がスタートいたしております。雨がどうなのかわかりませんが、昨日、表敬訪問してくれまして、戦力としてはちょっと厳しいけれども、しっかり頑張りたいということで決意を言ってくれております。頑張ってくれるものと期待しております。

片方で、教職員の人事関係も交流に入っております、杵西と藤津の交流者数をふやすというような方針で、まずは西部地区での交流を積極的に行うということでやっております。毎年なんですけど、ことしも全県的には例えば、小学校で200人を超える講師の人がいたんですね。なかなかこの解消が難しく、新採を多くとったらいいだろうという話になるんですけど、そうしたときには非常に、いわば質が落ちる、下がるということで、そう誰でもいいと

いうわけにはいかないということで、今年度も230名を超すんじゃないかというような講師の数になりそうであります。これは非常に学校としても大変なことではあるんですけども、今現在が一番難しいところになっております。

そのほか、子どもの貧困対策についてもマスコミ等の報道もありましたけれども、後ほど副教育長から説明をいたします。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。では、教育長の報告、何か御質問ありませんか。

ないようでしたら、きょうは協議事項がたくさんありますので、先にどんどん進んでいきたいと思えます。また御協力方よろしく願いいたします。

では、議事に進みます。

まず、提出議案として、第27号議案から第33号議案までありますが、一応、第27号議案から第30号議案まで一括して提案、説明等をお願いいたします。はい、教育政策係長どうぞ。

○教育政策課教育政策係長

2 ページ～12ページ、第27号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則から第30号議案 武雄市教育委員会評価委員会設置要綱等の一部を改正する要綱について、議案書により一括して説明。

○職務代理者

ありがとうございました。ただいま第27号議案から第30号議案までの提案、説明でございました。まず、第27号議案で何か御質問等ございませんか。

○OB委員

ずっと前にも質問したことがあったんですが、「社会教育」という文言がもう消えてしまってきているんですね。それで、生涯学習課というのがあって、その下に、ふだんは社会教育係あたりを、全てをこれ生涯学習でくくってしまっているという状況がございまして、生涯学習というような点からいきますと、これは生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律というようなことで、基盤整備を主にやっていくところなんです。だから、大体が文部科学省の指導で私ずっと前に県におるときに受けたのは、これは首長部局のほうがいいというような話だっただけであつたんですが、武雄市の場合にはこの辺のところはどうも社会教育が非常に落ちているというふうに私思っているんですよ。特に、これから、あと3年過ぎると学校では教育課程がまた変わってくると。そういうふうな中で、花まるの指導者をどこでどう養成していくかというのが非常に大事になってくるんですね。前、C委員さんも提案をされたことがあったんですが、やはり花まるの青空教室だとか、花まるタイムのときに、やっぱり企業の青年だとか、あるいは市役所の職員の青年だとか、地域の青年あたりを集めまして、そして青空教室等、指導をやってもらう、そういうような指導者の養成を私はやっていく必要があるというふうに思っているんです。そうしないと、この花まる学園は私

はもう潰れてしまうような感じがしてならないわけですが、そのようなことを考えていくときに、やはり社会教育という今までの分野の中で指導者を養成してきた経過があるわけですが、この辺は古賀課長さん、達人ですからおわかりと申しているんですが、どうも社会教育にその分野が入ってきていないと、また、文言さえなくなってきていると。非常に私は、そのようなことから、花まるを含めてリーダーの養成あたりをしていく場所を確保する必要がありはせんかなと思ったところであります。

○職務代理者

ただいまのB委員さんの御意見でございますが、生涯学習課及びスマイル、ちょっと今のところはまだスマイル……、それから、学校教育課というふうなところとのかかわりでございますが、まず、各委員さん方で今のB委員さんの御意見に対して、いかがですか。

そしたら、ないようでしたら、青木課長さんにちょっとお尋ねしますが、社会教育ということに対しての何かこう、生涯学習課として、今の御意見、質問等とあわせて、何か。はい、生涯学習課長さんどうぞ。

○生涯学習課長

今、B委員さんがおっしゃられた分は、現在、各町の公民館が花まる、官民一体型学校の地域支援本部という形で、組織立った形でかかわってきていると思います。今後、おっしゃられるような形は、これからの組織のあり方とか検討課題であるのかなということで、貴重な御意見として承りたいと考えております。

○職務代理者

一応、花まる等もありますと、これからの一つの検討課題としてということで課長から話がありましたが、B委員さんいかがですか。

○B委員

はい、それでいいです。

○職務代理者

いいですか。

○B委員

はい。

○職務代理者

ぜひこういう御意見も参考にさせていただいて、この花まるの目指すところをぜひお願いをしたいと思っております。

ほかに何かございませんか。

簡単な質問でございますが、スマイル学習課が学校教育課の中に入っていたということで、人員の配置というのはどういうふうになるんですか。スマイル学習課に今いらっしゃる人数がそのまま学校教育課としてなっていく、入るわけでしょうか。人員として、ここが単純に

スマイル学習課をなくしました、今の学校教育課でしてくださいという、これはまた対応がとても大変だと思いますが、例えばそういうふうなところなんかはどういうふうになっているのでしょうか。

○こども教育部長

今回の組織の改編というのは、スマイル学習課としては室のほうに移行するという事で考えています。ただ、業務そのものが減ったと、こういうことではないわけですので、当然、人員体制については現行を基礎にして進めていただきたいというのは人事のほうとは話をしている、そういう状況でございます。ただ、最終的には全体の中でのことになりますけれども、要望としては業務の変化はないということ、そういう考え方です。

○職務代理者

ありがとうございました。今、武雄市の教育として取り組んでいると、人員等もある程度必要じゃないかと思ひまして、ちょっとお尋ねしたところです。

では、28号議案で何か御質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、29号議案。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、30号議案、何か御質問等はございませんか〔「なし」と声あり〕。

では、ないようでしたらただいまの27号議案から35号議案まで、議案のとおりを決することに異議ありませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて議案のとおり可決されました。

では、31号議案から33号議案までは、1つずつ説明をしていながら提案をお願いしたいと思ひます。

まず31号議案の学校薬剤師の委嘱についてです。

○教育政策課教育政策係長

13ページ、第31号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について、議案書により説明。

○職務代理者

31号議案の、武雄市学校薬剤師の委嘱について提案でございます。御質問ありましたらどうぞ〔「なし」と声あり〕。

じゃ、質問ありませんでしたら、原案のとおりを決することに異議ありませんでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、31号議案は原案どおりに可決いたしました。

では、32号議案 武雄市立小中学校医療的ケア実施要綱についての提案です。

○学校教育課長

16ページ～25ページ、第32号議案 武雄市小中学校医療的ケア実施要綱について、議案書により説明。

○職務代理者

では、32号議案の武雄市立小中学校医療的ケア実施要綱について、何か御質問ありましたらどうぞ。F委員さんどうぞ。

OF委員

今、武雄市内にこの対象になる児童・生徒は何人いらっしゃいますか。対象というか、医療的ケアが必要な児童・生徒さん。

○学校教育課長

現在、小学校2年生を西川登小学校で受け入れております。たんの吸引が必要であるということとか、この医療的ケアを中心にしたものになりますけど、1名受け入れております。

○職務代理者

F委員さんいいですか。

OF委員

はい。まだほかにいらっしゃるのかなと思いながらも、多分、西川登小学校の子どものことかなと思いながらお尋ねいたしました。はい、結構です。

○職務代理者

A委員さんどうぞ。

OA委員

ちょっと基本的なことですが、この看護師さんの採用に当たっては、市の職員として採用するのかということと、あと1点は、子どもさんが学校にいらっしゃる時は、1日中ずっと学校に常駐されるのか、その2点お願いします。

○学校教育課長

1点目の御質問でございます。市の嘱託職員ということで採用計画をしております。実際、医療的ケアにかかわっていただく日にちですけれども、週に1回。というのは、現在母親が毎日付き添いをしてもらっております。そういった中で、児童の成長を考えた場合に、ずっと母親がつきっきりというよりも、やはり段階を追って、別の方々からのケアのほうが自立につながるんじゃないかというようなことで判断をして、段階的に来年度は週に1回というところで予算を計上したいというふうに思っております。

○職務代理者

私も同じ質問でした。質問しようと思っておりました。G委員さんどうぞ。

OG委員

たんの吸引とか経管栄養、導尿、酸素吸入とかと書いてありますけれども、機械は保護者の方が用意するというふうに書いてありますが、学校で毎日やっぴりお持ち帰りになって持ってこられるということでしょうか。それとも、ちょっと大がかりな機械になると、これから先の話ですけれども、学校で保管するとかそういったことも考えられるということですかね。

○学校教育課長

現在はもう、機器そのものは保護者の責任でもって自宅と学校と持ち運びをしてもらっているというふうに聞いております。学校で大がかりな機器を設置しなければならないというようなケースは、今のところはございません。

○OG委員

ありがとうございました。

○教育長

少し補足しますと、こういう制度での補助が出るようになったので、それでできないかということ。西川登の場合でいきますと、お母さんが看護師の免許を持っておられて、非常にすばらしい成長をされているというのがある。今しばらくはやっぱり普通学校で学ばせたいという思いがあられる。

それから本人も、1年、2年とほとんど欠席もないような形で、そして医療行為といっても、特別に心配するようなこともあっていないと。ただ、給食を全部刻んで食べさせてあるというようなこともあるので、やっぱり誰かがいないといけないことは間違いない。

さっき課長言ったように、やっぱり次第にほかの人となれていくことも大事だし、それからお母さんも毎日のことなので、何かそのあたりでの手助けにもならないかと。そういう場合に、やっぱり現在、支援学校に看護師さんがおられて、その場合はこういうきちんとした手続きを踏んでいるという紹介を受けまして、こういう形で整備しておったほうがいだろうという判断をお願いしているところです。

○職務代理者

はい、H委員さんどうぞ。

○OH委員

非常に手厚い制度で、やっぱり教育の平等という点では物すごくいいなというふうに感じているところではあるんですけども、この申請の時期、その都度その都度なのか、それとも4月の初めの一括なのか、それとも年度途中で変わったら、教育環境も変わったりするものですから、前年度で既に申請をするのかですね。しかも、決定の時期も多分早くしなければいけない状況のこともあると思うので、そういう年度的な流れのことが1点と、2つ目、今、看護師不足というのがかなり言われているんじゃないかなと思うんですよね。そういう意味で、今、西川登お一人採用されているということですけども、これが増えたときに、そういう看護師の確保という点について、あとは市の医師会との連携とか、医師会そのものも病院で不足されているので、自分のところは置いておいてというふうになったりするのか、そういう看護師の確保という点もちょっと難しいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○学校教育課長

年度途中からの申請ということが1点目の御質問だと思っております。

もちろん、支援の、ケアの内容については子どもさんの状況によって若干変化は出てくるのかなというふうな思いを持っております。また新たに人的配置の追加ということについては、必要性を十分吟味いたしまして、必要であれば補正等で対応する必要があるのかなと考えております。基本的には、来年度のことは前年度の末までにはおおむね決定をして進めていかざるを得ないのかなと思っております。

2点目の看護師の確保でございます。これは非常に私たち事務局の中でも議論をしているところでございます。こういった制度を設けて、直ちに人的配置が可能であるかというところ、これは非常に未知数の部分がございますので、これから御指摘のように医師会等との連携も含めて、人材の発掘あたり等も精力的に進めていかなければならないというふうに考えております。

○職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、32号議案、本当に子どもを大事にし、また、その保護者に対するの思いというんでしょうか。市としてお手伝いできる場所として、保護者にも一つの精神的なケアをする、お手伝いをするということです。とてもいいことではないかと思えます。

ほかに質問なかったらこれでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて原案のとおり可決されました。

では、33号議案 武雄市立学校職員の人事評価につきまして苦情対応に関する要綱でございます。

○学校教育課長

26ページ～30ページ、第33号議案 武雄市立学校職員の人事評価結果に対する苦情対応に関する要綱について、議案書により説明。

○職務代理者

33号議案について提案いただきました。H委員さんどうぞ。

○H委員

これは県全体がこういうシステムになって、それを受けて武雄市も同じようにシステムとして導入するというのでしょうか。

○学校教育課長

人事評価制度そのものは、地方公務員法の一部が改正されたことを受けて、全県的というか、全国的な流れでございます。

そういった中で、苦情処理に関しましては、県立の教職員につきましては当然県のほうで行いますけれども、市町のほうは各市町の教育委員会というところで、この要綱を定めるように至ったわけでございます。

OH委員

原則2月10日までということですが、本年度、2月10日過ぎているんですけども、本年度はどんなですか。

○学校教育課長

今年度、1年目というところで、学校のほうでもまだ試行錯誤の段階で、スムーズには動いていないということもありますけれども、現時点で、私のほうに相談があっているものはありません。おおむねヒアリングの段階で、校長と教職員の中で十分に理解をいただいているというふうに判断できると思います。

OH委員

ありがとうございました。

○職務代理者

D委員さんどうぞ。

OD委員

先ほどヒアリングということをおっしゃっていますけれども、大体1年間でヒアリングは何回あるのか。たったの1回とかじゃなくて、定期的に何度もされているんですか。

○学校教育課長

学校規模にも若干差がありますけれども、かなりの回数、学校長と教職員は面談をしております。毎月毎月、報告もしていただいております。いろいろな教職員の悩み事、家庭的な悩み事も含めて、そういったのを管理職はキャッチをするように心がけているところです。

OD委員

はい、わかりました。

OE委員

質問なんですけれども、具体的に毎月の給与とか特別な報酬とか、そういったものに対する苦情というのがイメージされているようなことなんでしょうか。

○学校教育課長

評価についての苦情処理です。自分で例えば教科指導についてこれだけこし頑張りましたというように自己目標、申告書の自己評価をまず出してもらいます。それに対して学校長が1年間観察をしてきた結果を評価します。そのずれが発生した場合の苦情処理でございます。

○職務代理者

E委員さんどうぞ。

OE委員

それが給与とか報酬とかに直結してくるという感じなんでしょうか。

○学校教育課長

現段階では給与に反映するということは直ちにはありません。

○A委員

苦情については人事異動とか昇任昇格等についての苦情も出ると思いますが、やっぱりそういうふうなのも今現在は先ほどおっしゃったようにヒアリングの段階で大体解決できるようなものなんですか。

○学校教育課長

まずはやっぱり教職員と管理職の信頼関係というところは、もう年度当初1年間通して常に信頼関係を構築するように努力をしているところです。

先ほどD委員さんから質問ありましたけれども、多い校長によりますと、月に二、三回はヒアリングを行っておりますし、年間通して少なく見積もっても10回程度は必ず時間をとって面談をしているというようなのが実態でございます。

○職務代理者

児童・生徒のための先生たちの安定した指導力を高揚させるための一つの評価でございます。

ほかにありませんでしょうか。

原案のとおりでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。教育政策係長どうぞ。

○教育政策課教育政策係長

補足ですが、告示の日を抜かしておりますけれども、実際、これが28年度の分からの適用ということにしたいということで、公布の日からとし、あと経過措置でさかのぼる措置をとりたいと思っております。よろしく願います。

○職務代理者

では、異議なしと認めて、原案のとおりに可決いたしました。

では、協議事項に移ります。

平成28年度3月議会提出「教育に関する報告」についてでございます。

○教育政策課教育政策係長

31ページ～32ページ、協議事項①平成28年度3月議会提出「教育に関する報告」について、議案書により説明。

○職務代理者

議会提出用の「教育に関する報告」です。何か御質問または御意見等ありましたらどうぞ。C委員さんどうぞ。

○C委員

「ICT教育では、1月24日に武雄小学校で、」という一文がございますが、シンポジウムにも参加させていただいたんですが、東洋大のほうとしても、結論としてスマイル学習の進捗とか活動とか今後について、出て聞いた印象では進みが鈍いというか、厳しいというか、

そういう印象と私は受け取りましたし、その日はかなり多くの方が来られていて、議員さん等も来られていましたけれども、やはりこれからスマイル学習をどのような方針というか、方向性で進めていくのか。今までのよかったところ、反省点とかがあると思うんですが、そういったところを踏まえて、来年度どういう姿勢といいますか、どういう形でこれを推進していくのか。先ほど教育長もおっしゃったように、東洋大のボランティアといいますか、授業の一環としてやっていただいている部分の中で、やはり武雄市がどのような方向にこのスマイルを持っていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○職務代理者

それをここに報告に入れた方がいいということですか。

○OC委員

どこで質問していいか、先ほど聞こうかなと思ったんですが、このICT、別に後でもいいですけども。それはどちらでも構いません。続けて出てきたので。

○職務代理者

そしたら、それはその他の項で出していただきましょうか。この報告のところではちょっと外しまして。

では、この報告について何か。それぞれの係等で大体均等に報告をしていただいているようです。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、原案のとおりに可決されましたので、このように報告をお願いしたいと思います。

では、報告事項でございます。

この報告事項も、たくさんありますので、まず1から3まで一緒に説明をしていただきたいと思います。そして、あと4、5は1つずつ説明をお願いしたいと思います。では、まず1から3までの報告をお願いいたします。

○教育政策課教育政策係長

34ページ、(3)報告事項、①公民館運営審議会委員の委嘱について、②武雄市子どもの貧困対策会議委員の委嘱について、③武雄市子ども・子育て会議委員の委嘱について、議案書により説明。

○職務代理者

それぞれの委員さんの委嘱についての提案でございます。

御質問ありませんか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認めて、原案どおり可決されました。

では、次に、4番目にあります武雄市子ども未来応援計画（素案）についてでございます。それから、市立図書館の選書についてです。1つずつ説明をしていただきたいと思います。

では、まず武雄市子ども未来応援計画についてです。説明をお願いいたします。副教育長

どうぞ。

○副教育長

報告事項④武雄市子ども未来応援計画（素案）について、別紙により説明。

○職務代理者

まず、子どもの未来応援計画についてですが、質問をまず受けます。何かありましたら、H委員さんどうぞ。

○H委員

1週間ぐらい前だったでしょうか、ネットでヤフーニュースを見ておりましたら、フードバンクのことが載っておりまして、打ち出したら多分10ページぐらいになったと思うんですけども、保護者はなかなかSOSを出しにくいと。そういう中で貧困がずっとスパイラルに入っていくというような指摘があって、その一つの解決策としてフードバンクの話が載っていたんですけども、こどもの笑顔コーディネーターを新設というか、制度化されて、それで活用されていくというお話でしたけど、非常にいいなというふうに思いました。学校で先生方だけで日常のいろんな指導等もありますし、なかなかやっぱり手が届かないという現実があると思うんですよね。そういう中で活用されるのは非常にいいことだなと思ったんですけども、この方へつなぐ、さっき言ったSOSを保護者が発してこの方へつなぐところのつなぎ方がやっぱり大事じゃないかなと。制度はあるけれども、ということにならないように、何かそういう手だてなり持っていき方なりをぜひ検討していただきたいというふうに思ってお話を聞きました。よろしくをお願いします。

○副教育長

御指摘いただきましたように、どのようにしていくかというのは、初年度ということで手探りになるかと思うんですけども、そこは教育委員会側と、あとは学校、もしくは家庭、あとは地域、「地域の子どもは地域で育てる」という観点もありますので、そこをいかにつないでいくかというのが大事なところだとは思っています。

○職務代理者

質問と意見と出てきておりますが、はい、どうぞG委員さん。

○G委員

H委員が言われたのと私も本当に、子どもがちょっと気になる子どもというのは、やっぱりその前の段階、あるいはそれと同時に、親御さん、養育者がやっぱりSOSを出されている場合が多いのかなというふうに思います。ですから、その段階でSOSを出して相談できる窓口がここにあるよというような、今も福祉と教育はいろんな連携をさせていただいて本当にありがたいんですけど、こういうところが相談窓口としてあるよというような、そういった明確な何かあれば相談しやすいのかなと、そういうことを私も思いました。よろしくお願ひいたします。

○職務代理者

教育長どうぞ。

○副教育長

アンケート調査のところでも出ているんですけども、ゲーム機は持っていたりとか、スマホとかは持っていたりして、外からなかなかわかりにくいと。逆に自分の家が厳しいということはなかなか相談していただけないというところが課題なので、このコーディネーターは、子どものほうから気になる家庭というのを見つけ出して、その子どもに、先ほど申しましたけどアプローチする形をとろうということで今考えております。

○OG委員

この相談員の方、保健師さんや教員OBの方が挙がっていますけれども、何か社会資源を活用することを提案してくださるのってとても大事なのかなというふうに思うんですね。その養育者に対してこういうのもあるよって公的な支援だけではなくて、民間の支援も含めてこういうこともありますよというふうな提案をしていただけるような資格といいますか、そういう知識を持った方が来てくださると本当に心強いのかなというふうに思っておりました。すみません、よろしく願いいたします。

○副教育長

確かに、コーディネーター自身が全ての制度を知っていれば理想的なんですけれども、そういうところに、聞いたらこういうものがあるというところを知った上でコーディネートをしていただくようにこちらとしては考えております。

○職務代理者

ほかにございませんか。はい、B委員さんどうぞ。

○OB委員

いろんな資料を見ておきますと、親も子どもも非常に我慢強くなっているケースが貧困家庭には多いと。したがって手が挙げられないという状況が非常にデータ的には出ているという状況で、武雄市の場合にも、手が挙げられる社会をどうつくっていくか。あるデータを見ておきますと、非常に出生率の高いと言われる沖縄あたりでは、「結回る」という、「ゆい」というのは「結ぶ」、「まわる」というのは「回る」ですね。子どもがどこへ行っても簡単に、見返りなしに御飯をいただくことができるという、そういうようなシステムがあるそうでございます。沖縄の私の仲間にも聞いたんですけども、ほとんどが地域のおじちゃん、おばちゃんたちから育てられたよというような、そういうようなシステムがあるんですね。その出生率の高いところの地域を見てみると、沖縄だけじゃなしに、非常に地域が、そういった点では基盤になっていると。武雄市の場合、私は公民館長をしているときにずっと家庭を回ってみて、非常に閉塞感と孤独感が漂っているところが非常に多うございまして、特に集合住宅地あたりに行きますと、本当に閉鎖的な状況があったりいたしまして、そこを

どう見つけていくかというのは、なかなかデータだけでは見えないところがありはせんかなど。この教員OBとか保健師あたりで、どこまでそこをコーディネーターでき、突っ込んでいくことができるかなという、私はまだ不安さを持っているところですが、その辺のところ、副教育長というふうにお考えですか。

○副教育長

地域の子どもをいかに地域で育てるかというのが今の課題だと思っております。まさにコーディネーターがいるからできる、いないからできないというところではないんですけども、市として何もしないのかという話にはならないと思っております。コーディネーターの資料に、連携の部分にも地域、保育園とか学校とかありますけれども、地域の方とどういうふうに子どもを育てていくかというところを、いかにつないでいくかというのが大事だと思っています。そういう中で、もう既に地域の中で子育てがなされているという地域については、逆にコーディネーターがなくても既にもう回っている可能性が高いと思っていますから、その部分は、地域によってまた変わってくるとは思っていますけれども、地域でいかに子どもを育てていくか。これは別に行政だけの問題ではなくて、地域としてもどういうふうな地域づくりをしていくかというところと一緒に考えながらやっていきたいと思っています。

○職務代理者

ほかに。はい、C委員さんどうぞ。

○C委員

以前——以前というか今もあるかもしれませんが、子ども相談110番の家という看板を掲げてあるおうちって結構、朝日にありまして、ほかの地区はよく知りませんが、ちょっとかなり昔からあるので、もうぼろぼろになっているんですけども、そういう何か看板があると、ここは何か子どもの相談を受け付けてくれるところなのかなと、ふと思ったりすることがあったんですけども、もちろん足を運ぶことはなかったですが、今回、この子どもの笑顔プロジェクトといいますか、そういうのを発足するに当たって、やはり先ほど副教育長も言われましたけれども、一歩目が来るか来ないかというのが一番最初のとっかかりではないかなと思います。それを考えたときに、例えばここに子どもの笑顔コーディネーターであったりとか、連携先に、地域、保育所、こども園、学校、民生委員とかありますが、ここに行けば相談をしたい人も相談できるし、ここに行けば、あそこの家ちょっと気になるんだけどなという情報を提供できるというか、伝えすることができる場所というのがわかりやすい目印というものを改めて、ことしせっかくプレスリリースもして、武雄が全国に先駆けてやることなので、複数年やる必要はないかもしれませんが、まずその一歩目を、足を運んでもらうための目印、例えばピンクのアドバルーンが、ちょっとしたものがぼっとあって、ここはコーディネーターがいますよとか、そういう子どもでも目につくような、ちょっとやさしい

感じがあって気軽に入れて、ちょっとあそこの家気になるとけどねと言えるような、場所をわかりやすく市として統一してもらったものを、市役所に来なくても、公民館に来なくても相談できる場所というのが、例えば保育園とか、学校とか、それこそ官民一体が始まればその地域支援本部とかですね。もちろん、そこに必ず人がいるわけではないので、そのためのコーディネーターの人というのもわかりやすくする必要があると思うんですけども、そういう情報を受けられる場所というのを明確にするというのを考えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○副教育長

いただいた御意見も踏まえて、来年度どのようにやっていくかというのは考えたいと思います。

○職務代理者

一応、立ち上がりでございますので、どうぞ委員さん方も何かお気づき等ありましたら。

では、この子どもの未来応援計画は、一応、委員さん方の御意見等も参考にしながら、この計画に沿ってまず取り組んでいただくということでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

そしたら、この後が具体的にになっていくと思いますし、大変だと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

そしたら、次に進みたいと思います。市立図書館の選書についてでございます。

○教育政策課教育政策係長

協議事項⑤市立図書館の選書について、資料により説明。

○職務代理者

何か、選書についてお気づき等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、異議なしと認めて選書についてはこれで認めたいと思います。

では、各課からの報告に移りたいと思います。

○教育政策課長

36ページ～37ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

○学校教育課長

38ページ、1行事報告、2行事予定について、3寄附採納について、平成29年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

○ICT教育監

39ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

○生涯学習課長

40ページ～41ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

○文化課長

42ページ～43ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

○図書館・歴史資料館長

44ページ～45ページ、1行事報告、2行事予定について、平成29年1月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

各課からの報告でございました。何かお尋ねになりたいことはございませんか。

○C委員

36ページの3月23日子ども教育会議（予定）とありますが、内容についてはどういった会議がなされるのでしょうか。

○教育政策課教育政策係長

まだ決まっておられませんけれども、企画のほうからは「教育と産業」というテーマでいきたいと聞いております。

○職務代理者

ほかにありませんか〔「なし」と声あり〕。では、各課からの報告はこれで閉めたいと思います。

次は、次期の開催は今言われましたように3月23日15時からです。

○教育長

ちょっといいですか。

○職務代理者

教育長どうぞ。

○教育長

例年、人事関係の内申のための臨時の委員会を3月10日前後にお願いしていたと思いますので、ちょっとまだいつ開催できるかわかりませんが、そのときはよろしく願いいたしたいと思います。

○職務代理者

3月10日前後、臨時の教育委員会でございます。

では、その他に移りたいと思います。

C委員さんから出していただいたスマイルの件ですが、今後の取り組みとしてどういうふ

うにいたしましょうか。

○教育長

できるだけ短くしたいと思いますが、初めてということもたくさんあったわけで、タブレット自体から含めてですね。ですから、改善すべきところは改善していくと、これは当然のことだと思います。最初からきちっとした立派なのができるとは限りません。

思い出していたのは、スマイル学習と名前をつけるときに、ただ反転学習、反転授業とはしなかったんですね。そこに武雄型というのをつけたわけです。つまり、いわゆる反転授業は義務制では似合わない、そぐわないという意識はつけた方、考えた方は共通してお持ちだったと思うんですね。高校よりもむしろ大学で中心に進められている反転授業が、そのまま義務制に通じることはないと、そこはわかっていたわけです。ただ、今、北中の例をこの前出されましたけれども、非常に子どもたちの考えが多様に出てくるような予習であると、授業も非常に充実したものになっていると。これは間違いなく言えることだと思うんです。ですから、動画のコンテンツの中にもそういうのもあると。ただ、結論を言うだけじゃなくてですね。そういう面はだから少し再点検をしないといけない部分があるだろうというふうに思います。なぜかという、やっぱり実施率の中に先生方の思いとして、やっぱりそのところがあるのは間違いのないというふうに思っておりますので、予算が必要となると、ちょっと時期的に、時間的にかかるかわかりませんが、改善すべきところは改善していくということはあると思います。ただ、基本的にきょうの新聞社説も学習指導要領に触れていましたけれども、今やっているタブレットでの英会話であってみたい、きょうのプログラミングもそうですけれども、指導要領が新たに出ている方向はもう間違いのないわけですね。そういう意味では、いいところをさらに充実させて改善すべきところを改善していくと。それはコンテンツも含めて、進め方も含めて、先生方への理解を深めることも通してやっていくべきだと今では考えております。

○職務代理者

よろしいですか。

○C委員

はい。

○職務代理者

そしたら、E委員さんどうぞ。

○E委員

先日、県立高校の特色選抜がございまして、結果が発表されたという時期になっております。今後こういったタイミング、来年度とかのために御提案というか御相談したいことがございまして、結論から言うと点数開示というのを市がまとめて子どものかわりにできないかということ。点数開示、自分が何点取ったか、本当に採点ミスがないか、今後の志望校

をどうするのかの判断材料の一つになると思うんですけども、実は、夕方の5時まで、本人が行かなければいけないということで、近くの高校を受験した生徒さんは行けるんですけども、遠くの佐賀のほうだと、親御さんの仕事の御都合もあって行けないという状況がございます。でも、この情報取得というのは子どもの、自分の能力を、適性に応じた教育を受けるといふ権利の行使の一つかなとも思いますので、願書は中学校がまとめて高校に提出するというふうになっておりますので、もしこういったところで結果を市、また学校がまとめて取れないかなというふうに思っております。もちろん、今後、志望校変更というタイミングが3月でございますので、もちろんそこで変えられるんですけども、何のための点数開示なのかなとか、そういった情報をもっと生かせればなというふうに思った次第です。

○職務代理者

そしたら、何か教育委員会か何かでまとめて開示できないかということですか。

○E委員

そうですね、学校とか教育委員会とかですかね。もちろん、かなり個人的な情報なので難しいと思うんですけども、近くだから情報を取りに行きやすい人と、遠くだから行きにくい人がいるというのはどうかなと思ってですね。

○職務代理者

教育委員さんたちは、今のE委員さんの御意見はいかがですか。

○H委員

難しいところがあると思うんですよね。距離の遠近のところでの開示が全部一括して市とかが受け入れるというのは、ちょっとやっぱり個人情報のある方からいっても難しいんじゃないかなと思うんですよね。やっぱり次の志望校選定まで時間が短いということもあって、なかなか期間が短いのでそこに行くチャンスがないという方がおられるのは、個人的にはわかるんですけども、そこに対応するとなると、学校が各高校から市にぱっとやっぱりしなければいけない。武雄市だけの問題では当然なくなってくるので、全県的なやっぱり課題になってくると思うんですよね。そうなるやっぱりシステムとかいろんな情報の渡し方とか問題になるので、なかなか難しいんじゃないかなというのをですね。やっぱり事前にいつからいつまで開示ですということは要綱等にも明示もしてあるので、そのところでやっぱり対応していただかざるを得ないんじゃないかなという感じがするところではあります。

武雄市で一括とかした場合、またそのやり方とか、あるいは人数的なものがぱっとふえるわけだからどうなるのかなという、事務的にはやっぱり作業の懸念も出てくるのかなとは思っています。

○職務代理者

ほかの委員さん方、今の御意見は。はい、B委員さんどうぞ。

○OB委員

私もH委員さんと同じ意見ですけど、非常にその時期というのは、各学校、非常に混雑をする時期でありまして、それを市町村に流すというところまではなかなか難しいなという感じがいたしました。

○職務代理者

私もシビアな考え方が知りませんが、事前にそういうことをわかって受験をするんですから、もう高校生になるわけですから、そこは本人に任せるべきだと、私はそう考えましたけど。まとめて、そこまでする必要は私はないと。そこは自分でそういう対応まで責任を持つてするというで受験をしているから、私は必要ないんじゃないかなという感じはちょっといたしますが、委員のそれぞれの意見、見方ですが、どうですか。教育長さん、いかがですか。

○教育長

今、先ほどの話の中で、次の試験に役立てるとかそういう意味ですよ。採点ミスも言われたけど、そういうことも……

○OE委員

そこも含めてですかね。全て情報というのを得てから次の行動とかも変わってくるのかなとは思いますがね。

○教育長

今、特色選抜も非常にたくさんの生徒が受けているというのは事実ですね。数倍になっていきますのでですね。ちょっとその情報開示の期間的なものとか実際の状況とかというのを確認はしたいと思えますけれども、そこまで情報開示が第三者の形でできるのかという、そのあたりを含めて調べてみます。

○OE委員

本人が行かないとだめなんですよ。

○教育長

当然だと思いますけど。

○職務代理者

H委員さんどうぞ。

○OH委員

受け入れる高校の側から、開示のときには時間を区切ってして、本人しかだめなので、基本的には放課後行くというのが通常のパターンだと思うんですけども、例えば遠いところだったら、中学校の配慮として、開示に行きたいので早退をすとか、そういうことはオーケーになるんですよ。

○ICT教育監

高校のほうは5時までしてはいますが、申し出があったときは7時までとか対応しており

ました。そこは柔軟にやってくれというのは、県からも指導しています。

○教育長

そういう例はないですね、今までに。今までの経験で。

○ICT教育監

今の分ですか。

○教育長

いや、その本人じゃなくて教育委員会が対応して……

○ICT教育監

それはできないと思います。いや、それは多分個人情報なので。

○教育長

全然できないことになっているわけですね。

○ICT教育監

はい、個人情報保護法の関係でできないと思います。

○E委員

親もできないですよ。

○ICT教育監

例えば今おっしゃったことでいうと、武雄市教育委員会が中学生全員からまず同意書を取って、委任状をもらってしないといけないから、それこそその事務作業がとんでもないぐらいになるとは思いますけど。

○E委員

委任状をもらっても、親もだめなんですよ。

○ICT教育監

だめです。親と本人の承諾のもとに委任状ですから。そして、今度それを誰が見るかというルールを決めないといけませんので。そうすると多分、今、委員おっしゃったことでいうと、日程的に非常にかかるんじゃないかと思うんですね、もらったにしてもですね。それが本人に手渡すまでの間に。

○教育長

そしたら、おっしゃったように何のための開示かと言いたくなるわけですね。

○E委員

私立高校の場合はぱっと教えられるんですよ、学校の先生が。

○職務代理者

よろしいですか。

○E委員

はい。

○職務代理者

こういきましょうと言うわけにもいきませんので、いろいろな御意見を参考にして、また考えてみてください。

はい、どうぞC委員さん。

○OC委員

ペッパー君が105台来ることになったということで教育長の報告であったと思うんですが、それぞれの学校が独自にそのペッパー君を使った活動をされることになると思うんですが、武雄市全体として何かそれを使うというか、3年間だというふうに向ったんですが、それは武雄市として何か取り組むのか、もしくはソフトバンク側から何かそういう意向等が伝えられているのか、もしわかる部分があれば教えていただきたいと思います。

○学校教育課長

ソフトバンクのほうから、各自治体に12月をめどにコンクールを行ってくれと、地方戦をですね、ペッパーのプログラミング、どういうプログラミングをしたか。

○OC委員

ことしの12月ですか。

○学校教育課長

はい、そうです。授業の中で行った分でペッパーにどのようなプログラミング導入したかというようなところで、その全国大会をソフトバンクが行うという流れがございますので、委員さん御指摘の部分に関しましては武雄市でそういったコンテストを行いますと。分野的には小学校の部、中学校の部、そして部活なりサークルの部と、3つの部をソフトバンクとしては考えていらっしゃるようです。

○OC委員

ありがとうございます。

○職務代理者

教育長、ペッパー君のことはいいですか。

○教育長

例えば、きょうの山内西でも、1年間の集約としてこういうをつくりましたと、きょうも発表会は全員分するようですね。だから、こんなのをやってこうなりましたという形の発表ですから、年間最低6時間ぐらいはお願いしたいというのがあるんですね。その成果を見るという形ですね。求められているのはそれだけで、後の活用についてはまたいろいろ工夫できると思います。

○職務代理者

そしたら、時間も来ましたので、各課とも1年間本当にいろいろと行事等、さっと取り組んでいただきまして本当にありがとうございました。それに、学校教育課とスマイル学習課

なんかは、また公開授業等をずっと年間を通して取り組んでいただきまして、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

では、今から三寒四温になっていくと思います。どうぞ皆様方、健康に気をつけてまたお過ごしください。これにて2月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午前11時48分 閉会